

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2014年12月11日～12月17日)

平成 26 年(2014 年)12 月 19 日

H E A D L I N E S

## 政治

最大野党「法と正義」、戒厳令布告33周年に統一地方選挙の不正を訴える  
 コモロフスキ大統領、「V4+オーストリア+スロベニア」首脳会合に出席  
 対ウクライナ物資支援  
 中央アフリカへの軍部派遣延長  
 シェモニャク副首相兼国防相、第3回中欧・中国首脳会合に出席  
 スヘティナ外相、他のV4外相と共にキエフ訪問  
 ポロシェンコ・ウクライナ大統領がポーランドを訪問

## 経済

レヴァンドフスキ欧州議員がNEC新議長に任命される  
 経済省が経済見通しを上方修正  
 1人当たりのGDPはEU平均の67%  
 11月のインフレ率は-0.6%  
 ウクライナ問題はポーランドの化学メーカーに恩恵  
 コンパニア・ヴェングロヴァ社に新CEOが着任  
 再生可能エネルギー法は来年2月に施行見込み  
 クルチック・インベストメント社によるウクライナへのガス供給計画  
 Gaz-System社は北米からのLNG供給を交渉中  
 Gaz-System社、ウクライナとのガス輸送システムの連結に関するFS調査に合意

## 大使館からのお知らせ

教科書配布開始のお知らせ(平成26年度前期分)  
 大使館広報文化センターの開館時間について  
 東日本大震災義捐金受付について  
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館  
 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000  
[http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！  
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

## 政 治 内 政

### 最大野党「法と正義」、戒厳令布告33周年に統一地方選挙の不正を訴える【13日】

13日、最大野党「法と正義」(PiS)は、戒厳令布告33周年に併せる形で「民主主義とメディアの自由を擁護する行進」を主催し、同行進の後半にて11月

の統一地方選挙が不正に操作されたものである旨訴えた。一方、コモロフスキ大統領は、同33周年に際し、当時の反体制活動家40名以上に勲章を授与した。

## 外交・安全保障

### コモロフスキ大統領、「V4+オーストリア+スロベニア」首脳会合に出席【11日・12日】

11日・12日、コモロフスキ大統領は、プラハで開催された「V4+オーストリア+スロベニア」首脳会合に出席した。大統領は、会談後に、我々はロシア・ウクライナ紛争の観点における重要な問題において同じ立場を共有した、また欧州全体のエネルギー安全保障プロセスの深化に関連する非常に具体的な内容につき議論した旨述べた。

### 対ウクライナ物資支援【12日】

国防省スポークスマンは、来週中にウクライナ軍に対し、今年8月に続いて2回目となる食糧及び衣料品を含めた300万ユーロ相当の人道支援物資を送る旨発表した。

当地外務省は、国家消防局、物資予備庁及びNGOと協力し、食糧等を積んだ約40台のトラックを東部ウクライナの一部避難民のためのセンターを組織するためにハルキウに向けて17日出発させる。

### 中央アフリカへの軍部派遣延長【15日】

コモロフスキ大統領は、中央アフリカ共和国へのポーランド軍部隊派遣(最大50名の要員及び輸送機)を2015年3月15日まで延長することを発表した。同部隊は、EUによるEUFOR RCA作戦に参加しており、当国要員は、主に治安維持及びパトロールを請け負う軍警察部隊にて、暴動の防止及び照会業務を行う。現在の当国軍部派遣費用は約500万ズロチ(約1.7億円)である。

### シエモニャク副首相兼国防相、第3回中欧・中国首脳会合に出席【16日】

16日、シエモニャク副首相兼国防相は、セルビア

で開催された第3回中欧・中国首脳会合に出席した。同副首相は、中欧16カ国の中国との貿易関係はここ数年間発展しているが貿易不均衡は中欧諸国の利益とならない、また「16+1」フォーマットは欧州とアジアとの平和、安定及び発展のため対話の一部となるべきである旨述べた。今次首脳会合では、ワルシャワにビジネス評議会常設事務局と投資情報交換事務局が設置されることが決定した。

### スヘティナ外相、他のV4外相と共にキエフ訪問【16日】

16日、スヘティナ外相は他のV4諸国外相と共にキエフを訪問し、ポロシェンコ大統領、スィロイド最高会議副議長、最高会議各党院内総務及びクリムキン外相と会談した。スヘティナ外相は、我々はウクライナが欧州モデルの近代化路線を目指す強い国家になって欲しいと考えており、ポーランドは同国の地方分権改革を支援したい旨述べた。

### ポロシェンコ・ウクライナ大統領がポーランドを訪問【17日・18日】

17日、ポロシェンコ・ウクライナ大統領がワルシャワを訪問し、コモロフスキ大統領、コパチ首相等と会談を行った。コモロフスキ大統領は、この機会に、ポロシェンコ大統領立会いの下、EU・ウクライナ連合協定の批准法案に署名した。同日、ポロシェンコ大統領は下院演説を行い、ウクライナが非ブロック国家としてのステータスを放棄しNATO及びEUへの統合路線に向かうことを強調した。18日、ポロシェンコ大統領はルブリンを訪問し、ウクライナ人留学生との面会及びポーランド・ウクライナ・リトアニア合同平和維持部隊の視察を行った。

## 経 済

### 経済・財政政策

### レヴァンドフスキ欧州議員がNEC新議長に任命【15日】

元予算担当欧州委員であったレヴァンドフスキ欧

州議員が、経済社会政策について首相に助言する経済諮問会議(NEC)の新議長に、ビエレッキ現議長の後任として任命されることとなった。新議長候補

として有力視されていたロストフスキ元財務大臣は副議長となる予定。レヴァンドフスキ新議長はEUの財政政策の推進派で、EU全域の税制導入を提唱しており、ポーランドのユーロ導入に対しても積極的な姿勢を示している

#### 経済省が経済見通しを上方修正【16日】

経済省が2014年の経済成長率予測を、3.3%から3.4%に上昇修正した。内訳として、消費が2.6%から3.0%に引き上げられ、固定資本形成も6.7%から10.0%に上昇している。失業率も12.5%から12.0%に修正されているが、鉱工業生産については、3.5%から3.3%に下方修正されている。

### マクロ経済動向・統計

#### 1人当たりのGDPはEU平均の67%【11日】

欧州委は、2013年のEU加盟国の1人当たりのGDPを発表し、ポーランドはEU平均の67%で、昨年引き続き加盟国中23番目であった。第1位のルクセンブルクは、同257%、第2位はオランダとアイルランドでともに130%となっており、EU経済を牽引してきたドイツは122%に止まった。

#### 11月のインフレ率は-0.6%【15日】

中央統計局(GUS)によれば、11月の消費者物価指数(CPI)は、前年同月比で10月と同水準となる-0.6%となっている。前月比では、10月の0.0%から低下した-0.2%。11月は食料品の他に通信費の低下が顕著で前年同月比-0.7%となっている。また、コアインフレ率は、前年同月比で0.4%、前月比で-0.1%となっている。

### ポーランド産業動向

#### ウクライナ問題はポーランドの化学メーカーに恩恵【12日】

ポーランドの化学メーカーは、ガス価格の高騰によるウクライナの化学メーカーの生産や輸出減による恩恵を受けている。Zch Police社は、アンモニ

ア供給不足に対応するため生産能力を拡大している。また、Ciech社も、ウクライナの競合企業を生産減に伴い販売を拡大している。

### エネルギー・環境

#### コンパニア・ヴェングロヴァ社に新CEOが着任【13日】

コンパニア・ヴェングロヴァ(KW)社の監査役会は、同社の新CEOとして、Krzysztof Sedzinkowski氏を指名した。同氏は、その直前の一週間CEO代行を務めていた。同氏は、KGHMやポリシェフ等でCEOを務めたほか、多くのポーランド企業で役員会のメンバーとなった経歴を持っている。

018年から2019年の完了を見込んでいる。この計画に関し、Polenergia社はシフィノウィシチェ天然ガス基地の新たな需要を作り出すことになると主張している。

#### 再生可能エネルギー法は来年2月に施行見込み【15日】

ピエホチンスキ副首相兼経済大臣は、ラジオ番組の中で再生可能エネルギー法の施行は来年2月になるだろうと述べ、また、現在経済省はそれに向けて作業を急いでいるとも述べた。

#### Gaz-System社は北米からのLNG供給を交渉中【16日】

Gaz-System社は、シフィノウィシチェLNG基地への天然ガス供給に関し、米国2社及びカナダ1社との間で交渉を行っている。同社によれば、交渉が順調に進んだ場合、早ければ2018年～2019年には供給が開始される。

#### クルチック・インベストメント社によるウクライナへのガス供給計画【15日】

クルチック・インベストメント社の子会社であるPolenergia社は、ウクライナのガス会社Naftohaz社とともにウクライナへガスを供給する計画を検討している。同計画では、ポーランドとドイツ及びウクライナとをそれぞれ連結するパイプラインの建設を予定しており、2

#### Gaz-System社、ウクライナとのガス輸送システムの連結に関するFS調査に合意【17日】

Gaz-System社は、ウクライナのガス輸送会社UkrTransGazとの間で、ガス輸送システムの連結に関するFS調査に合意した。この合意に関する署名は、17日にコモロフスキ大統領及びポロシェンコ・ウクライナ大統領の立ち会いの下、両社CEOが出席し行われた。

## 大使館からのお知らせ

**教科書配布開始のお知らせ(平成26年度前期分)**

現在、当館ホームページ上(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/kyoukasho26.pdf>)にて、平成26年度前期分の教科書配布をご案内しております。対象年齢のお子様がいいらっしゃる場合には無料で教科書を配布しております。受け取りを希望される場合には、その受取方法等をご確認いただければ幸いです。

**大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

**東日本大震災義捐金受付について**

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成27年3月31日(火)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm)

## 文化行事・大使館関連行事

**【開催中】私の目で見えたポーランドの都市【10月～12月】**

ヴロツワフ市にて、ナイーブ・民族アートギャラリー主催による絵画展『私の目で見えたポーランドの都市』が開催中です。阿山真也氏による作品が展示されています。

開催場所: ヴロツワフ市, ul. Kielbasnicza 31

**【開催中】「竹と漆」池田巖展【10月27日(月)～1月4日(日)】**

クラクフにて、日本美術技術博物館 Manggha 主催による『竹と漆』池田巖展が開催中です。池田巖氏による竹と漆の素材の魅力をひきだした作品が展示されています。

開催場所: クラクフ, 日本美術技術博物館 Manggha マンガ, ul. M. Konopnickiej 26

詳細: <http://manggha.pl/exhibition/25>

**【開催中】ポーランドの日本美術傑作展【11月30日(日)～5月18日(月)】**

クラクフにて、日本美術技術博物館 Manggha 主催による『ポーランドにおける日本美術傑作展』が開催されます。葛飾北斎の東海道五十三次浮世絵をはじめとする浮世絵、彫刻、絵画に加え、根付や屏風、着物、楽器、武具、刀剣など、多岐に亘るジャンルの日本美術品が展示されます。

開催場所: クラクフ, 日本美術技術博物館 Manggha, ul. M. Konopnickiej 26

詳細: <http://manggha.pl/exhibition/26>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。  
[在ポーランド日本国大使館 newsml@wr.mofa.go.jp](mailto:newsml@wr.mofa.go.jp) (ご連絡は電子メールでお願いします。)